

## 埼玉大学国際交流会館レジデント・アシスタント募集要項

### 1 趣旨

埼玉大学国際交流会館に、レジデント・アシスタント（以下「RA」という。）として主に学生を入居させ、居住する外国人留学生・研究者（以下「外国人留学生等」という）への支援及び活動を通して、外国人留学生等が円滑な日常生活を送り、また、国際交流会館における国際交流に寄与することを目的とする。

### 2 応募資格

以下の条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 外国人留学生等への支援活動及び交流事業に関心のある者
- (2) 日本語及び英語等での基礎的コミュニケーションが可能である者
- (3) 学部又は大学院の正規課程に在籍する者（休学者を除く。）
- (4) 在学年限が残り1年以上ある者（留学等の事由により留年する者や来年度に埼玉大学大学院に進学予定である者を含む。）

### 3 RAの業務内容

- (1) 相談活動及び報告等
- (2) 危機管理対応
- (3) 入居・退去時の協力
- (4) 国際交流事業への参加・協力
- (5) 入居者への生活及び安全指導等
- (6) RA担当職員等との連携

### 4 入居場所

埼玉大学国際交流会館 夫婦室（住所：〒338-8571 埼玉県さいたま市桜区下大久保 645）

RAは、夫婦室に一人で住むこととなります。

入居する居室は、採用者決定後に国際室が割り当てます。入居する居室を申請者が選択することはできませんので、ご了承ください。

### 5 入居時期

2018年9月（入居日応相談）

なお、当初の入居許可期間は2019年3月までですが、RAとしての業務履行状況などを評価のうえ、最長で2020年8月まで入居許可期間を更新する場合があります。

### 6 寄宿料等

寄宿料等は埼玉大学国際交流会館規則に定める額とします。（留学生と同額）

2018年7月1日現在の寄宿料等は以下のとおりです。

項目	1号館・2号館	3号館
(1) 寄宿料（月額）	11,900円	9,500円
(2) 管理費（月額）	13,500円	
(3) 保証金（累計）	70,000円	
(4) 清掃費（退居時）	34,000円～39,000円	
(5) 光熱水料・電話料（月額）	使用量に応じて実費	

保証金は、入居後最初の5カ月間において、5回の分割払い（14,000円×5回）となります。保証金は、退居時に清算のうえ残額を返金します。

金額は経済動向等により改定されることがありますのでご留意願います。

7 募集人数

若干名

8 募集期間

2018年7月19日（木）～2018年7月25日（水）16時45分

※提出された書類については返却致しませんので、ご了承ください。

9 提出書類

レジデント・アシスタント申請書（HPからダウンロード願います。）

10 提出先

国際室

11 選考方法

次の選考基準により書類及び面接により選考します。

面接は8月2日（木）～8月7日（火）（土日除く）を予定しており、申請書に記載いただくご都合をもとに調整のうえ、7月30日（月）までに日時を連絡いたします。

（選考基準）

- （1） RA業務を行うための時間的な余裕のある者。
- （2） 国際交流会館の業務を遂行する意欲のある者。
- （3） 外国人留学生等との交流を積極的に行う意欲のある者。

12 その他

- ・ RAとして1年以上居住した者に修了証を交付します。
- ・ RAとしての入居条件以外については、「国立大学法人埼玉大学国際交流会館規則」等関係規則に準拠します。
- ・ 留学生がRAとなった場合の入居許可期間は、一般の留学生の入居許可期間を考慮し、最長でも1年とします。

【本件問い合わせ先】

担 当：国際室 石川

TEL : 048-858-3011

E-mail : ryugaku@gr.saitama-u.ac.jp

## 埼玉大学国際交流会館レジデント・アシスタントの主な業務

埼玉大学国際交流会館レジデント・アシスタント（以下「RA」という。）としての主な活動内容は次のとおりとする。

### 1 相談活動及び生活指導等

- (1) 国際交流会館居住者への相談活動
- (2) 共用施設・設備の衛生維持の呼びかけ
- (3) 交通安全・防災等の安全に対する呼びかけ
- (4) 他の入居者の生活を妨げる行為を行う者に対する指導・助言

### 2 危機管理対応

- (1) 火災、地震、病気、けがなどの事故発生時の対応
- (2) 国際交流担当部署（夜間にあつては夜間警備担当者）との連携
- (3) 防災訓練、交通安全講習会などの参加・協力

### 3 入居・退去時の手続き等への協力

- (1) 入居・退去時のオリエンテーションへの参加・実施補助
- (2) 新入居者への居室使用方法の説明等
- (3) 退去手続き及び居室点検補助
- (4) その他 RA 担当職員等の指示により行われる入居・退去時の業務

### 4 国際交流事業への参加・協力

- (1) 埼玉大学が実施する国際交流事業等への参加・協力
- (2) 国際交流会館居住者又は在学する外国人留学生の参加する自主的な活動への協力
- (3) 外部団体等との交流プログラム等への参加・協力

### 5 RA 担当職員等との連携

RA は RA 会議の他、RA 担当職員との連携を日常から心がけるものとし、緊急時には国際交流担当部署（夜間にあつては夜間警備担当者）の指示のもと対処するものとする。

#### ※居住者の担当人数

RA は国際交流会館 1 号館から 3 号館まで各 2 フロア（約 20 室）程度を担当することとし、帰省等により長期の不在がある場合は、同一建物内で連携のうえ業務を担当する。